



# 4月1日から 子ども手当の 申請受付がスタート！

【問合せ】 こども課 子育て支援係（小城庁舎）  
担当 水田 ☎73-8821

### ◎子ども手当について

今回、子ども手当の創設により、平成22年4月から中学校修了までの子ども一人につき、月額13,000円（所得制限なし）が支給されます。これに伴い平成22年3月まで児童手当を受給されていなかった方、受給されていた方でも中学校2・3年生の児童がおられる方は、新たに手続きの必要があります。

対象者と思われる世帯には4月10日（土）までに通知書を送りますので、必要書類をこども課（小城庁舎）又は各庁舎で行う受付会場へ提出してください。

※平成22年3月まで児童手当を受給されていた方で、平成22年度において中学校2・3年生に児童がいない方は手続きは不要です。

（児童手当から引き続き子ども手当を支給します）

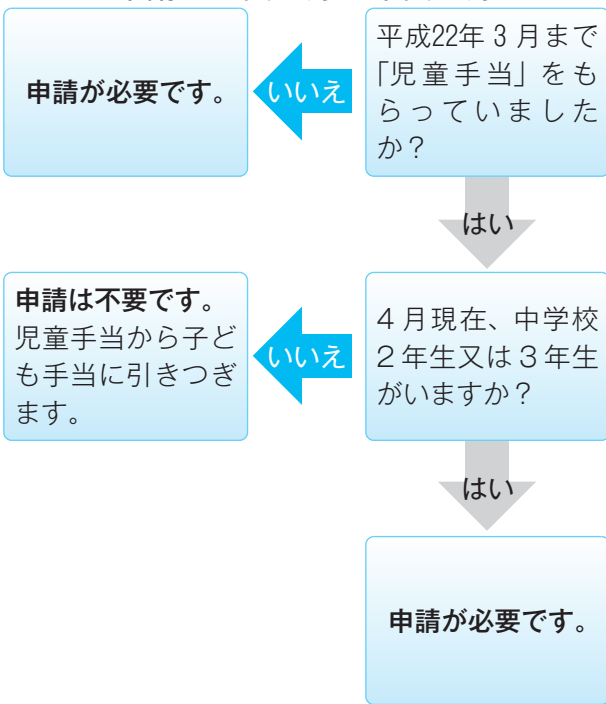
### ◎注意事項

- ・平成22年9月30日（木）までに申請を行えば平成22年4月分から子ども手当が支給されますが、平成22年10月以降に申請された場合は、申請月の翌月分からの支給となります。
- ・公務員の方は勤務先での手続きになります。
- ・保護者と児童が別居されている世帯で、児童の住所が小城市外にある場合には通知書は郵送されませんので、詳しくは担当までお尋ねください。

### ◎手続きに必要なもの

- ① 認定請求書又は額改定請求書（通知書に同封）
- ② 印鑑（朱肉を使うもの）
- ③ 受給者の健康保険証又は年金加入証明書どちらか一方（国民年金の方は不要）
- ④ 受給者の通帳又は通帳の写し（金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかるもの）
- ⑤ 養育している児童と別居している場合は、別居している児童の属する世帯全員の住民票謄本

### 申請が必要な方と不要な方



### 各庁舎での受付【受付時間9時～17時】

受付日	受付場所
4月14日（水）・15日（木）	小城庁舎（1階ロビー）
4月16日（金）	三日月庁舎（1階北フロア）
4月19日（月）	芦刈庁舎（1階ロビー）
4月20日（火）	牛津庁舎（1階ロビー）

### ◎申請受付

4月1日（木）から、こども課（小城庁舎）で随時受付。  
※4月14日（水）、15日（木）は小城庁舎で20時まで受付。

【お知らせ】今回の子ども手当には、受給資格者が子ども手当の額の全額又は一部を市に寄附することができるとの制度が設けられています。



離職者であつて就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象とする住宅手当制度の支給要件が、平成22年4月より、一部緩和されました。  
**安心して就職活動ができるよう家賃として37、000円を上限に支給します。**

# 住宅手当の支給要件が変更されました

【問合せ】 福祉課 地域福祉係（三日月庁舎）  
 担当 深町・桑原 ☎73-8825

## ◎対象・要件

申請時に全ての要件に該当する方。

①平成19年10月1日以降に離職した世帯主の方。

②原則として、収入のない方。一時的な収入がある場合には、生計を一同とする同居の親族の収入の合計が次の範囲であること。

対象世帯	収入要件
単身世帯	月収121,000円未満
2人世帯	月収172,000円以下
3人以上世帯	月収209,000円未満

③生活を一同とする同居の親族の預貯金の合計が次の金額以下であること。

- ・単身世帯 50万
- ・複数世帯 100万

④国の住宅喪失離職者等に対する雇用施策による貸付又は給付（就職安定資金融資等）、自治体の実施する類似の貸付又は給付を受けて

いないこと。

手当で支給期間中はハローワークにおける月1回以上の職業相談及び市の支援員等による月2回以上の面接に加え、原則週1回以上の求人先への応募などの就職活動を行っていただきます。

## ◎申請に必要な書類

- ・本人確認書類（運転免許証など）
- ・離職したことが確認できる書類（離職票など）
- ・世帯の収入が確認できる書類
- ・世帯員全員の預貯金の額が確認できる書類（通帳など）
- ・証明写真（縦4cm×横3.5cm以内）

## ◎支給に関して

支給期間は最長で9か月間です。世帯の収入に応じて支給額は異なります。

手当は、住宅の貸主の口座へ市から直接振り込みます。詳しくはお問合せください。

## オープンしました！ 小城市廃棄物中継センター

天山地区共同塵芥処理場に替わり、新たに小城市廃棄物中継センターが平成22年4月1日にオープンしました。

当日は、積替え施設で、可燃ごみがベルトコンベアを使って次々と大型のパッカー車に積み込まれ、唐津市のクリーンパークさがまで運び出されました。3月中旬からリハールを重ねてきたこともあり、順調な滑り出しでした。中継センターの円滑な運営には、みなさんの協力が必要です。ごみの分別・減量化をお願いします。



## 【問合せ】環境課

廃棄物対策係（小城市庁舎）  
 担当 千葉

☎73-88003

小城市まちなか再生 Re Born宣言 2010

# 第1回 おぎ ぶらぶらフェスタ 大成功！

【問合せ】  
小城市中心市街地活性化協議会  
☎72-8100（小城庁舎3階）

3月13日（土）・14日（日）、小城市町通り界隈で開催された第1回おぎぶらぶらフェスタは多くの参加者で賑わいました。

新鮮な農産物に、迫力あるパフォーマンスと、大盛況で終えることができました。

これからも、市民が中心となって、4町の個性を活かし、小城市全体を発展させていきたいと思います！

ご協力をいただいた皆さん、本当にありがとうございます。



①小城太鼓の力強い音が小城市の空に響き渡りました。②躍動感のある三日月龍王浮立。③パフォーマンスに観客から盛大な拍手。④昭和のまちなか写真展では多くの人が昔を懐かしんでいました。⑤小城・呼子・竹崎・南九州からのうまかもんに行列が！

募集！まちづくり応援団を随時募集しています。個人、団体を問いません。詳しくはお問合せください。

## 固定資産課税台帳の 閲覧及び縦覧

平成22年度「固定資産課税台帳」に記載されている評価額（土地・家屋）の、閲覧・縦覧が次のとおりできます。

### ◆縦覧期間

4月1日～5月31日

（土曜、日曜、祝日は除く）

### ◆閲覧場所

税務課固定資産係（小城庁舎）

### ◆閲覧できる方

固定資産の所有者、借地借家人など

### ◆縦覧できる方

納税者

（相続人、納税管理人を含む）

### ◆持参する物

・印鑑、納税者の確認ができる物

・代理人は委任状及び印鑑、本人確認ができる物  
（免許証、保険証など）  
詳しくはお尋ねください。

### 【問合せ】税務課

固定資産係（小城庁舎）  
担当 中島・谷山

☎73-8801

## ●まちの話題

### 人権の花観賞会が 開催されました

3月4日（木）に桜岡小学校体育館で開催された観賞会は、小学校の児童が、育ててきた花を観賞することにより、やさしさと思いやりの心をはぐくむことを目的に、法務省の「人権の花運動」の一環として行われました。

当日は、全校児童・人権擁護委員・小城市市民部長が参加するなか、各クラスで作成した「人権標語」の発表があり、児童の人権に関する意識が、たかまっています。



## 小城市芦刈地区

# まちづくり活動の提案を募集します

市では、**小城市芦刈地区**において市民のみなさんが、自主的、主体的に行う創意工夫にあふれたまちづくり活動に対して助成金を交付します。

※この事業は、小城市芦刈地区のまちづくり交付金の提案事業として実施しています。



### ①助成内容

- ・助成額 対象経費の80%以内（千円未満切り捨て、上限10万円）
- ・助成団体数 3団体程度

#### 育てる

地域づくりのための人材育成活動  
 例：まちづくりシンポジウムの開催、まちづくり広報の発行 等

## こんな活動が対象!!

#### 調べる

地域の活性化に関する調査・研究・計画づくり  
 例：施設有効活用調査、散策マップ作成 等

#### きれいにする

地域生活環境の保全・整備活動  
 例：公園等の清掃及び植栽・植樹活動 等

#### 交わる

集落間及び地域間の交流活動  
 例：広域スポーツ大会等

#### 盛り上げる

地域活性化のためのイベント  
 例：太鼓で元気なまちづくり 等

#### その他

その他 市民が提案する地域づくり活動  
 例：ふるさと逸品試食会 等

②募集条件 応募できるのは、次の条件をすべて満たす団体です。

- ・構成員が5人以上であること
- ・**芦刈地区内**に活動の拠点を置き、主に**芦刈地区内**で活動していること
- ・政治・宗教・営利を目的としていないこと

③応募方法 活動計画書や予算書等の書類を提出していただく必要がありますので、詳しいことについては、担当係までお問い合わせください。

④応募期限 4月30日（金）

⑤助成の決定 助成の可否と金額については、まちづくり活動助成審査委員会による書類審査等の結果により市が決定します。

【応募・問合せ】〒849-0314 小城市芦刈町三王崎346番地2

小城市役所都市整備推進室 まちづくり推進係（芦刈庁舎） 担当 田中

☎63-8826 FAX63-8828

### ●まちの話題

芦刈を轟かせ！  
 芦刈少年柔道クラブ  
 全国大会出場へ

2月28日（日）、佐賀市の県総合体育館柔道場にて、第30回全国少年柔道大会県予選会が開催されました。

県内の小学生約140人、28チームが出場し、日頃の練習の成果を出し、競い合い、白熱した試合が開催されました。

結果、芦刈少年柔道クラブが見事優勝し、来る5月5日（水）に東京の講道館で開催される全国大会に出場します。

全国大会での活躍が期待されます。



## 国民年金保険料額が改定されます

(旧) 月額14,660円  
 (新) 月額15,100円  
 (平成22年4月分から)

### 保険料の納め忘れは ないですか？

半額免除、1/4免除、3/4免除に該当されている方で、保険料を納めていない場合は、未納となりますのでご注意ください。

なお、平成21年度の国民年金保険料学生納付特例申請の受付期限は、4月30日(金)です。

期限までに申請ください。  
**平成22年度**  
**老齢基礎年金の額 (満額)**  
 792,100円  
 (480月納入)

平成21年度の年金額が据置きとなっております。

### 【問合せ】国保年金課

国保年金係(小城庁舎)  
 担当 古川

☎73-8802

## 春の交通安全県民運動

「4月10日は交通事故死ゼロを目指す日」  
 期間/4月6日~15日



### 子どもと高齢者を交通事故から守りましょう

高齢者の道路横断中の交通事故が増えています。道路を横断するときは、少し遠回りでも信号機や横断歩道のあるところを渡りましょう。

また、近くに信号機や横断歩道がないときは、見通しのよい場所を選んで横断し、斜め横断をしないようにしましょう。

### シートベルトは

#### あなたを守る命綱

シートベルトを着用していれば助かったと思われる交通事故死亡事故が多く見受けられます。

## あん摩・はり・きゅう等施術券を利用できる地域を拡大しました

市では、65歳以上の高齢者の方があん摩・はり・きゅう等の施術を受ける費用の一部を助成しておりますが、4月1日より施術券が利用できる地域を次のとおり拡大しました。

### 【拡大前】

小城市内、佐賀市、多久市、江北町



### 【拡大後】

小城市内、佐賀市、多久市、江北町、唐津市、白石町

なお、施術券が利用できる事業所の一覧表は各庁舎の総合窓口で配布しています。利用される前に小城市の指定制を受けているか、確認をお願いします。

### 【問合せ】福祉課

高齢福祉係(三日月庁舎)  
 担当 下村

☎73-8820

### 【問合せ】総務課

消防交通係(牛津庁舎)  
 担当 柳川・三ツ家

☎63-8818

## ●まちの話題

### 新一年生へ交通安全グッズを寄贈

3月2日(火)、さがびりの発売記念として作成された「ひよりちゃん」リフレクター(反射板)を今春小学校に入学する児童を対象として、佐賀県農業協同組合佐城統括支所、小城地区共乾連絡協議会、小城市生産組合協議会より教育委員会へ寄贈されました。ひよりちゃんリフレクターは、後日、小学校を通じて新一年生全員へ渡されます。



## 65歳以上の方の介護保険料のお知らせ ～4月から7月までの介護保険料について～

平成22年度の介護保険料は4月1日現在の世帯における住民税の課税状況等によって7月に確定します。

このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりとなります。

### ■特別徴収(年金天引き)

4・6・8月の納付額は、平成21年度2月と同額を天引きします。

### ■普通徴収(納付書・口座振替)

4月から7月までは、送付される納付書又は口座振替により納付してください。

平成22年度の納入通知書は、4月中旬頃に送付します。

### ■4月2日以降に65歳になる方

介護保険料の通知書を65歳になる月の翌月に送付します。徴収方法は、普通徴収となりますので、送付される納付書または口座振替により毎月納付してください。

年金からの天引きが開始されるのは、65歳到達からおお

むね6ヵ月後からとなります。

### □口座振替が便利です

手続きは、納入通知書に同封されている申込書に記入してポストに投函するだけです。

### 介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料を減免する等の制度があります。

また、保険料段階が第3段階の方を対象とした減免制度もあります。こちらの申請は、7月下旬から受付けます。市福祉課か佐賀中部広域連合で申請してください。

### 【問合せ】福祉課

高齢福祉係(三日月庁舎)

☎73-8820

佐賀中部広域連合 業務課

☎40-1135

## 平成22年度 65歳以上の方の段階別介護保険料額

保険料段階	対象者	算式	保険料
第1段階	生活保護を受給している人。または、世帯全員の住民税が非課税で老齢福祉年金を受給している人	基準額 ×0.5	月額 2,146円 (年額25,752円)
第2段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.5	月額 2,146円 (年額25,752円)
第3段階	世帯全員の住民税が非課税で、第2段階に該当しない人	基準額 ×0.75	月額 3,219円 (年額38,628円)
第4段階	世帯に課税者がある場合に本人の住民税が非課税の人で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の人 ※通知書等での標記は、特例第4段階となります。	基準額 ×0.91	月額 3,906円 (年額46,872円)
	世帯に課税者がある場合に本人の住民税が非課税の人で上記以外の人 ※通知書等での標記は、第4段階となります。	基準額	月額 4,292円 (年額51,504円)
第5段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.16	月額 4,979円 (年額59,748円)
第6段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額 ×1.25	月額 5,365円 (年額64,380円)
第7段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上の人	基準額 ×1.5	月額 6,438円 (年額77,256円)

## ●まちの話題

### 芦刈地区が 花でいっぱいになりました

3月6日(土)に芦刈町婦人会の「花いっぱい運動」が芦刈地区青少年育成会、ムツゴロウ王国芦刈まちづくりフォーラムと合同で開催されました。

芦刈地区青少年育成会のメンバー(園児、小学生、中学生、保護者、婦人会など)の多くの方が参加され、会話や交流をしながら、丁寧にプランターへの植栽をされました。

その後、幼稚園、小学校、中学校の花壇などにも植栽し、公共施設は、色彩豊かな花で彩られました。婦人会のメンバーは、卒業、入学の時に子ども達へ良好な環境を提供したいということで、毎年3月に植栽をされています。



中学校の玄関前に植栽

# 消防積載車・小型動力ポンプを売却します

市の所有する下記の物件を、一般競争入札により売却します。  
入札を希望される方は、以下の条項を確認して申請してください。

## 🚒 売却物件

### ①消防自動車 3 件

番号	財産名称	初年度登録車検	排気量・走行距離	最低価格
A-1	スバルサンバー M-K T 6	平成元年 3 月	0.54 L・6,534km	10,500円
A-2	トヨタ トヨエース M-Y Y51	平成元年 3 月	1.81 L・9,988km	12,600円
A-3	トヨタ トヨエース M-Y Y51	平成元年 3 月	1.81 L・15,573km	12,600円

※特殊車両のため、公道を走るためには改造が必要です。

### ②小型動力ポンプ 3 件

番号	財産名称	購入年	機関形式	燃料	最低価格
B-1	トーハツポンプ V75C S	昭和57年	トーハツ 2 WT78F	混合油 (配合率30:1)	18,900円
B-2	トーハツポンプ V75D S	平成元年	トーハツ 2 WT78F	混合油 (配合率30:1)	18,900円
B-3	トーハツポンプ V75D S	平成元年	トーハツ 2 WT78F	混合油 (配合率30:1)	18,900円

## 🚒 入札に関して

**入札・開札の日時と場所** 4月21日(水) 10時 牛津庁舎 2階会議室  
入札後直ちに開札

**入札説明書の交付場所・期間** 場所: 牛津庁舎 総務課 消防交通係 (②番窓口)  
期間: 4月12日(月)～16日(金) 9時～17時

**入札参加の申込** 入札参加申込書に記入をして4月16日(金) 17時までに総務課消防交通係に提出してください。郵送、メール等での受付はできません。

**入札保証金・契約保証金** 無

**車両の展示** 牛津庁舎隣の体育館北側にて随時展示(9時～17時まで)

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

**【問合せ】** 総務課消防交通係(牛津庁舎) 担当 相川・柳川 ☎63-8818



A-1 (軽自動車)



A-2、A-3は同タイプ



ポンプ参考 (B-1 写真)

## 夜間納税相談窓口のお知らせ

税金は納期限内に納めましょう!

- ◆開設日 4月8日、22日(木)
- ◆時間 17時30分～20時
- ◆開設場所 税務課窓口  
(小城庁舎1階 正面玄関左)

**【問合せ】** 税務課収納対策係(小城庁舎) ☎73-8810